

第2回 定時株主総会招集ご通知

2019年4月1日～2020年3月31日

日時

2020年6月27日(土) 午後**1時**
(受付開始：午後0時30分予定)

場所

東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

<新型コロナウイルス感染拡大防止のために>

- ・可能な限り、インターネットまたは郵送で議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場において、感染予防のために必要な措置を講じる場合がございますのでご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ・議事は、時間を短縮して行う予定であります。
- ・株主総会後の事業説明会は行いません。

株主総会運営に大きな変更が生じる場合は、
インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html>)
においてお知らせ申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

■ 第2回定時株主総会招集ご通知 ...	2
■ 議決権行使等についてのご案内 ...	4
■ 株主総会参考書類	6
■ ご参考	17
■ 事業報告	19
■ 法令及び定款に基づくインターネット開示事項について	22
■ 株主総会会場ご案内図	末尾

本紙に記載していない事業報告の一部、連結計算書類、計算書類、会計監査報告及び監査報告は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html>) に掲載しております。

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より当社グループの事業活動にご理解、ご支援を賜りまして、心より御礼を申し上げます。

前期2020年3月期は「業績回復期を脱し、未来への成長に向けて積極的な投資に踏み出す一年」と位置づけ、中期経営方針に定める基本戦略である「個店を磨く」と「総力戦で取り組む」の下、BOOKOFFでは地域に根差した既存店の収益維持を土台とした新規出店数の増加、お客様の会員基盤を中心にチェーン全体で店舗とネットが連携してお客様の満足を高めていく「ひとつのBOOKOFF構想」の実現に向けたシステム開発投資ならびにその導入、浸透を進めてまいりました。

また、BOOKOFF以外の事業領域では、富裕層向けのサービスであるハグオールの収益化やジュエリーリフォームを行う株式会社ジュエリーアセットマネジャーズの株式取得、マレーシアの出店拡大を中心に持続可能な成長に向けた事業領域の拡大を着実に進めてまいりました。

2020年5月にBOOKOFFが創業30周年を迎え、グループとして新たな10年をつくるステージに入りました。中核であるBOOKOFFを安定成長させること、またそれに加えて当社グループの財産である「人財」「顧客基盤」「店舗網」「知名度」などを最大限に活かしてリユースの事業領域を拡大してリユース市場の中でもっとも多くのお客様がご利用されるリーディングカンパニーの地位を確固たるものにします。その上で「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」グループとしてリユース以外の事業領域にも挑戦し、継続的な成長を目指してまいります。

今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

堀 内 康 隆

2020年6月11日

株 主 各 位

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
ブックオフグループホールディングス株式会社
代表取締役社長 堀 内 康 隆

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、インターネットまたは郵送(書面)で議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月26日(金曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。スマートフォン・タブレット端末の場合は、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

なお、お手続きの際には、後記の「議決権行使等についてのご案内」(4～5ページ)をご確認くださいようお願い申し上げます。

[郵送(書面)による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月27日(土曜日)
午後1時(受付開始:午後0時30分予定) |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール |

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第2期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第2期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙において、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱います。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎駐車場・駐輪場のご用意はございません。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

①事業報告の当事業年度の事業の状況(事業の経過及び成果)、主要な事業内容、財産及び損益の状況、対処すべき課題、主要な営業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況(事業年度中に退任した取締役及び監査役、責任限定契約の内容の概要、監査役の財務及び会計に関する相当程度の知見、重要な兼職の状況、社外役員に関する事項)、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、特定完全子会社に関する事項

②連結計算書類の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表

③計算書類の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

④連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html>)に掲載させていただきます。

|                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 定時株主総会終了後に、株主総会決議ご通知は送付せず、インターネット上の当社ウェブサイト( <a href="https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html">https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html</a> )に議決権の行使結果を掲載させていただきます。 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（スマートフォン・タブレット端末の場合は、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。）

**行使期限** 2020年6月26日(金曜日) 午後5時まで

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2020年6月26日(金曜日) 午後5時到着分まで

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2020年6月27日(土曜日) 午後1時  
(受付開始:午後0時30分予定)

**場所** 品川インターシティホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱います。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト  
〇〇〇〇 株式会社

議決権行使方法の選択  
第1回定時総会  
開催日 平成30年3月31日  
株主番号 10000001  
行使できる議決権の数 10権

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承認いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社株主の全ての議案を賛成、株主株主の全ての議案を賛成とされる場合

賛成押す

会社株主、および株主株主の議案について個別に賛否を入力される場合

賛否行使押す

議決内容

議決内容(本文)

## QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主様へお送りする手続書「ログインID・仮パスワード」(株主様の手続書)に、三菱UFJ信託銀行 証券代行部

ログインID・仮パスワードの入力画面

ログインID  
仮パスワード  
パスワード確認  
パスワード再入力

ログイン

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

MUFG 三菱UFJ信託銀行

パスワードの変更

パスワードを変更いたします。現在のパスワードと新しいパスワード(株主様の手続書に記載の新しいパスワード)と「新しいパスワード(確認用)」の2箇所に関し内容を入力してください。

「送信」を選択すると新しいパスワードが有効となります。

現在のパスワード  
新しいパスワード  
新しいパスワード(確認用)

送信

「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## ■ 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円（前期比9円減配）

配当総額 金104,684,478円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

## ■ 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### ①事業目的の追加

当社グループの事業内容の拡大に合わせ、事業目的を追加するものであります。

#### ②事業年度の変更

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、業務繁忙期と次年度の事業計画策定期間の重複を避け、より効率的な事業運営を図るため、事業年度を毎年6月1日から翌年5月31日までに変更するものであります。

また、事業年度の変更に伴い、定時株主総会の招集時期を毎年8月に、定時株主総会の議決権の基準日を毎年5月31日に、期末配当の基準日を毎年5月31日に、中間配当の基準日を毎年11月30日にそれぞれ変更し、事業年度の変更にかかる経過的な措置として、附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行うことを目的とする。</p> <p>1～31 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>32 (条文省略)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎年<u>6</u>月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3</u>月31日とする。</p> | <p>第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1～31 (現行どおり)</p> <p><u>32 酒類の小売業及び卸売業</u></p> <p><u>33 資金移動業並びに自家型及び第三者型前払式支払手段の発行業務</u></p> <p><u>34</u> (現行どおり)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎年<u>8</u>月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>5</u>月31日とする。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第7章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第39条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 当会社の期末配当金の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>(中間配当)</p> <p>第41条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>第7章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第39条 当会社の事業年度は、毎年6月1日から翌年5月31日までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 当会社の期末配当金の基準日は、毎年5月31日とする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>(中間配当)</p> <p>第41条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>附 則</p> <p><u>(事業年度変更に伴う株主総会の招集に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 第12条(招集)の規定の変更は、<u>2020年9月1日からその効力を生じる。なお、本条は効力発生日後にこれを削除する。</u></p> <p><u>(事業年度変更に伴う経過措置)</u></p> <p>第2条 第39条(事業年度)の規定にかかわらず、第3期事業年度は、<u>2020年4月1日から2021年5月31日までの14ヶ月とする。なお、本条は第3期事業年度終了後にこれを削除する。</u></p> <p><u>(事業年度変更に伴う基準日の経過措置)</u></p> <p>第3条 第41条(中間配当)の規定にかかわらず、第3期事業年度の中間配当の基準日は、<u>2020年9月30日とする。なお、本条は第3期事業年度終了後にこれを削除する。</u></p> |

以上

## ■ 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、社外取締役4名(うち独立役員2名)を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                    | 現在の当社における地位、担当 | 備 考         |
|-------|------------------------|----------------|-------------|
| 1     | ほりうち やす たか<br>堀 内 康 隆  | 代表取締役社長        | 再 任         |
| 2     | つつみ よし ふみ<br>堤 佳 史     | 取締役            | 再 任         |
| 3     | もり よう こ<br>森 葉 子       | 執行役員           | 新 任         |
| 4     | の ばやし のり ゆき<br>野 林 徳 行 | 取締役 [社外] [独立]  | 再 任 社 外 独 立 |
| 5     | ち ば まさ ゆき<br>千 葉 雅 之   | 取締役 [社外]       | 再 任 社 外     |
| 6     | とも ひろ りょういち<br>友 弘 亮 一 |                | 新 任 社 外     |
| 7     | たか の まさ あき<br>鷹 野 正 明  |                | 新 任 社 外 独 立 |

- (注) 1. 当社は野林徳行氏及び千葉雅之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、友弘亮一氏及び鷹野正明氏が選任された場合は、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
2. 野林徳行氏は、当社が上場する金融商品取引所が独立性なしとする基準及び当社が独立性なしと判断する基準に該当しないため、独立役員として同取引所に届け出ており、再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。また、鷹野正明氏は、当社が上場する金融商品取引所が独立性なしとする基準及び当社が独立性なしと判断する基準に該当しないため、選任された場合は独立役員とする予定であります。

候補者番号

1

ほ り う ち      や す た か  
堀内      康隆

再任候補者

●略歴、当社における地位及び担当

1999年 4 月 中央コーパス&ライブランドコンサルティング  
(株) (当時) 入社  
2004年 8 月 トーマツコンサルティング(株) (現デロイトトーマ  
ツコンサルティング合同会社) 入社  
2006年 3 月 ブックオフコーポレーション(株)入社  
2008年 4 月 同社 執行役員管理副本部長  
2009年 6 月 同社 取締役執行役員管理本部長  
2012年 4 月 同社 取締役執行役員 兼 経営企画部長  
2013年 4 月 同社 取締役執行役員  
2015年 4 月 ブックオフオンライン(株) (当時) 代表取締役社長  
2016年 1 月 (株)ブクログ 代表取締役社長  
2016年 3 月 ブックオフコーポレーション(株) 取締役執行役員  
兼 経営企画部長  
2017年 4 月 同社 取締役執行役員  
2017年 4 月 同社 代表取締役社長 (現任)  
2018年10月 当社 代表取締役社長 (現任)

●生年月日

1976年 4 月28日

●所有する当社の株式数

27,300株

●取締役在任年数

(本定時株主総会終結時)

1 年 9 ヶ月

●2019年度における  
取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

●候補者と当社との  
特別の利害関係

ありません。

●重要な兼職の状況

ブックオフコーポレーション(株)代表取締役社長

●候補者とした理由

2017年に代表取締役就任以降、当社グループの業績回復を先導して収益回復を実現したこと、また今後の成長ストーリーとして中期経営方針を掲げ、持株会社体制への移行や主力である「BOOKOFF」の変革推進、成長領域である富裕層向け事業や海外事業の強化など企業価値向上に向けてトップとして経営手腕を発揮し続けていることから取締役候補者いたしました。

●候補者から株主の皆様へ

2018年5月に中期経営方針をリリースし、「個店を磨く」と「総力戦で取り組む」という基本方針の下で業績を回復、安定した経常利益を生み出す状態に戻すことができました。変化の速い事業環境の中で持続可能な成長を続けるために、まずリユース領域でリーディングカンパニーの座を確固たるものにすること、そしてその先を見据えて新たな事業にチャレンジし、ミッションに掲げる「多くの人に楽しく豊かな生活を届ける」ことの実現と企業価値の更なる向上に努めてまいります。

候補者番号

2

つつみ

堤

よしふみ

佳史

再任候補者

●略歴、当社における地位及び担当

1973年10月 公認会計士試験第2次試験合格  
 1973年12月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所  
 1987年6月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)社員就任  
 2010年10月 有限責任監査法人トーマツ 京都事務所長  
 2015年3月 トライベック・ストラテジー(株) 常勤監査役  
 2015年6月 ブックオフコーポレーション(株) 社外取締役  
 2017年6月 同社 取締役(現任)  
 2018年10月 当社 取締役(現任)

●生年月日

1949年11月5日

●所有する当社の株式数

1,900 株

●取締役在任年数

(本定時株主総会終結時)

1年9ヶ月

●2019年度における  
取締役会への出席状況

13/13回(100%)

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●候補者と当社との  
特別の利害関係

ありません。

●候補者とした理由

公認会計士であり、財務・経理に関する高い専門性を有することに加え、当社の社外取締役、社内取締役の経験を通じてグループの事業構造等の理解が深いこと、持株会社体制におけるガバナンス強化やバックオフィス部門の運営において貢献を頂いていることから取締役候補者としたしました。

●候補者から株主の皆様へ

取締役就任以来、公認会計士としての経験を活かし、効率的な経営による収益性の回復とコーポレートガバナンスの改革による企業価値の向上を目指してまいりました。これらについては継続して注力してまいります。新たに最近の経営環境の激変の影響を受け財務バランスに課題も生じておりますので、財務体質の強化・改善にも努力してまいりたいと思います。株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

候補者番号

3

もり ようこ  
森 葉子

新任候補者

●略歴、当社における地位及び担当

1991年 8 月 日本マクドナルド(株)入社  
2008年 6 月 (株)ロッテリア入社  
2011年 4 月 同社 人事部長  
2012年 7 月 (株)レックス・ホールディングス（現(株)レインズインターナショナル）入社  
同社 人事部部長  
2016年 7 月 (株)コロワイド入社  
同社 執行役員人事管理本部長  
2017年 6 月 同社 取締役  
2019年 6 月 ブックオフコーポレーション(株) 取締役（現任）  
2020年 4 月 当社 執行役員（現任）

●生年月日

1968年11月 2 日

●所有する当社の株式数

0 株

●候補者と当社との  
特別の利害関係

ありません。

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●候補者とした理由

外食業界において教育、人事労務という領域を歴任し、上場会社における取締役を経験するなど人事労務の知見が豊富であること、また多店舗展開における働き方改善、人手不足の課題解決の経験から当社がこれから対処すべき課題である人財確保やSDG s の取り組みにおいて貢献をすることを期待し、取締役候補者いたしました。

●候補者から株主の皆様へ

私は外食業界での経験が長く、現場13年、人事12年、経営マネジメント3年の経験を有しており、リユース業である当社に対して多角的視野を持って経営の一翼を担って参る所存でございます。当社のリユースというプラットフォームをうまく活用し、社会環境課題を解決しながら事業を成長させていけるよう、長期的な視野を持った経営を実践して参ります。

| 候補者番号 |
|-------|
| 4     |

の ば や し      の り ゆ き  
野 林      徳 行

再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

●略歴、当社における地位及び担当

1987年 4 月 (株)リクルート入社  
2003年12月 (株)ローソン入社  
2007年 5 月 (株)ローソンチケット (現(株)ローソンエンタテインメント) 取締役  
2007年 6 月 (株)アイ・コンビニエンス (現(株)ローソンエンタテインメント) 取締役  
2007年 9 月 (株)ローソン 執行役員マーケティングステーションディレクター 兼 サービス本部長  
2009年 3 月 同社 執行役員エンタテインメント・サービス本部長  
2010年 2 月 (株)ローソンエンターメディア (現(株)ローソンエンタテインメント) 代表取締役社長 兼 ライブ・エンタテインメント事業本部長  
2010年 5 月 同社 代表取締役社長  
2010年12月 HMVジャパン(株) (現(株)ローソンエンタテインメント) 社外取締役 (非常勤)  
2011年 5 月 (株)ローソンエンターメディア (現(株)ローソンエンタテインメント) 取締役 (非常勤)  
2011年 6 月 ブックオフコーポレーション(株) 社外取締役  
2011年 9 月 (株)ローソンHMVエンタテインメント (現(株)ローソンエンタテインメント) 取締役  
2013年 3 月 (株)レッグス 取締役  
2014年 3 月 同社 常務執行役員  
2015年 3 月 同社 専務取締役  
2016年 1 月 同社 取締役  
(株)FiNC 常務執行役員CMO  
2017年 3 月 (株)FiNC 取締役CMO  
2018年10月 当社 社外取締役 (現任)  
2019年 1 月 (株)鎌倉新書 執行役員  
2019年 4 月 (株)ログノート 社外監査役 (現任)  
2019年 5 月 (株)NewsTV 社外取締役 (現任)

●生年月日

1964年11月18日

●所有する当社の株式数

10,000株

●取締役在任年数

(本定時株主総会終結時)

1年9ヶ月

●2019年度における  
取締役会への出席状況

12/13回 (92.3%)

●候補者と当社との  
特別の利害関係

ありません。

●重要な兼職の状況

(株)ログノート社外監査役、(株)NewsTV社外取締役

●候補者とした理由

マーケティング領域における経験が豊富であり、その中でチェーンストアの運営も経験していることから今後のマーケティング活動並びにサービス設計において必要となる知識・経験を有すること、また独立役員として、経営者経験に基づく意見を通じて当社のガバナンス体制の適正性の確保のために必要であるため社外取締役候補者といたしました。

●候補者から株主の皆様へ

より助け合いが必要となり、SDGsは当たり前時代になりました。

より一層お客様のモノと想いをステキにリサイクルしていくことで世界に役立つ企業を目指します。そのためには、カスタマーの観察を怠ることなく、現場力に加え、IT技術を駆使して多くの方々にご満足いただけるように、経営アドバイス、マーケティングアドバイスをしてまいります。

候補者番号

5

ち ば ま さ ゆ き  
千葉 雅之

再任候補者

社外取締役候補者

●略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 大日本印刷(株)入社  
2001年10月 同社 ビジネスフォーム事業部東京第3営業本部営業第2部長  
2009年10月 同社 教育・出版流通ソリューション本部  
2012年4月 同社 教育・出版流通ソリューション本部営業推進部長  
2014年4月 同社 hontoビジネス本部教育事業開発ユニット長  
2015年4月 丸善(株) (現丸善雄松堂(株)) 取締役  
2015年6月 ブックオフコーポレーション(株) 社外取締役  
2016年1月 大日本印刷(株) hontoビジネス本部丸善雄松堂連携サポートチームリーダー  
2016年10月 大日本印刷(株) hontoビジネス本部丸善CHI連携チームリーダー  
2016年11月 (株)日本電子図書館サービス 取締役  
2018年4月 丸善雄松堂(株) 常務取締役 (現任)  
2018年10月 当社 社外取締役 (現任)

●生年月日

1957年9月4日

●所有する当社の株式数

0株

●取締役在任年数  
(本定時株主総会終結時)

1年9ヶ月

●2019年度における  
取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

●候補者と当社との  
特別の利害関係

ありません。

●重要な兼職の状況

丸善雄松堂(株) 常務取締役

●候補者とした理由

大日本印刷株式会社グループにおいて営業領域が長く、営業領域における目標設定、マネジメントについて多くの経験があり、当社グループのマネジメント能力を向上させるために必要となる知識・経験を有するため社外取締役候補者といたしました。

●候補者から株主の皆様へ

前年度は従来からの会社経営方針である「R30の実現」を推し進め、それをより実現性の高いものにする事を目的に数々の追加施策や投資を実施した年でした。書籍の1次流通を取り巻く環境は、書店の減少と新しいビジネスモデルの模索、リアルから電子へなど近年大きく変化しています。この流れは当社ビジネスにも無関係でなく、また世の中の変化は今まで以上に急速に、なおかつ予断・予見を許さないものとなっています。このようなビジネス環境の中で、当社の業績向上とお客様の利便性追求に社外取締役として強く関わっていくつもりです。

(注) 丸善雄松堂(株)は、当社の「その他の関係会社の子会社」であります。

候補者番号

6

ともひろ りょういち  
友弘 亮一

新任候補者

社外取締役候補者

●略歴、当社における地位及び担当

1979年 7 月 小学館販売(株) 入社  
2008年 7 月 (株)小学館 マーケティング局ゼネラルマネージャー  
2011年 3 月 昭和図書(株) 監査役  
2012年 7 月 同社 取締役  
2013年 5 月 (株)出版ネット&ワークス 取締役（現任）  
2013年 7 月 昭和図書(株) 専務取締役  
2015年 7 月 同社 代表取締役社長（現任）

●生年月日

1955年 9 月28日

●所有する当社の株式数

0株

●候補者と当社との  
特別の利害関係

ありません。

●重要な兼職の状況

昭和図書(株) 代表取締役社長

●候補者とした理由

出版業界に長く携わる中で業界に対する知見が豊富であり、業界における人脈を当社グループの企業価値向上に活かすことが期待できること、また経営者経験に基づき当社グループのガバナンス体制の適正性の確保の観点で適切な意見を頂けることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

●候補者から株主の皆様へ

前職では在籍期間を通じて出版社で営業部門を担当し、業界業務でも雑誌コード委員、ISBNコード委員、書店マスターコード委員を歴任いたしました。現職では小学館、集英社をはじめとする一ツ橋グループを中心とする出版社の物流管理を一手に引き受ける昭和図書株式会社の代表取締役社長として勤務しております。

永年に亘り培ってまいりました出版物流のノウハウを活かし、社業の発展に注力してまいります。よろしくお願いいたします。

| 候補者番号 |
|-------|
| 7     |

た か の ま さ あ き  
鷹野 正明

新任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

●略歴、当社における地位及び担当

1981年 4 月 (株)伊勢丹（現(株)三越伊勢丹）入社  
2007年 4 月 同社 松戸店長  
2009年 4 月 同社 執行役員伊勢丹新宿本店長  
2011年 4 月 (株)新潟三越伊勢丹 代表取締役社長執行役員  
2014年 4 月 (株)三越伊勢丹 常務執行役員伊勢丹新宿本店長  
2017年10月 (株)ぐるなび入社  
同社 副社長執行役員新規事業担当  
2018年 6 月 同社 取締役副社長執行役員企画開発本部副本部長 兼 同本部「食と観光」事業推進部門長  
2019年 1 月 同社 顧問（現任）

●生年月日

1958年12月16日

●所有する当社の株式数

0 株

●候補者と当社との  
特別の利害関係

ありません。

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●候補者とした理由

大手百貨店において大型旗艦店の責任者をはじめ重責を歴任し、小売業における知見や幅広い人脈を有することに加え、近年での地域創生活動支援の経験を有することから現在当社グループの収益の柱であるBOOKOFF SUPER BAZAAR等大型複合店の更なる強化や今後強化する地域と連携した事業活動に対して助言を頂けることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

●候補者から株主の皆様へ

私は百貨店勤務時代の東京、地方での長い現場経験やIT会社での新規事業への挑戦などで培った知見とそのネットワークなどを活かして参ります。

今、サービス業としての企業価値を高めていくことに必要なことは、相応しい人財の育成を基に、地方や地域の活性化に役立つことでお客さまが「私のために、みんなのために、この街のために。」とその存在を感じて頂けることではないかと考えております。

その為に、次の3つを重点ポイントに掲げ、取り組んでいきます。

- ①お客さまの満足度を更に高めていくために。
- ②一人ひとりがより働き甲斐のある職場にしていけるために。
- ③地域のヒト、モノ、コトと一緒に元気にしていけるために。

## ご参考

### 社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準

ブックオフグループホールディングス株式会社（以下「当社」）は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」）が次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けると判断する。

1. 現在または過去1年以内において、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」）の「取引をすみやかに停止することのできない現在の取引先」または「取引先が当社グループとの取引をすみやかに停止することができないその現在の取引先」における業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる方及び使用人（以下「業務執行者」）である／あった。
2. 現在または過去1年以内において、当社グループの「契約関係をすみやかに解消することのできない現在の報酬支払先」または「報酬支払先が当社グループとの契約関係をすみやかに解消することのできないその現在の報酬支払先」である団体に所属する専門家である／あった。
3. 現在または過去10年以内において、当社の現在の親会社の業務執行者または非業務執行取締役である／あった。
4. 現在または過去10年以内において、当社の現在の親会社の監査役である／あった。（社外監査役の独立性を判断する場合に限り適用）
5. 現在または過去10年以内において、当社の現在の兄弟会社の業務執行者である／あった。
6. 現在または過去1年以内において、当社グループから役員報酬以外に年間240万円以上の金銭その他の財産を得ている／いた。
7. 配偶者または二親等内の親族が項目1.から前項目までのいずれかである／あった。
8. 現在または過去1年以内において、配偶者または二親等内の親族が以下に該当する／していた。
  - ① 当社または当社の子会社の業務執行者
  - ② 当社または当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役の独立性を判断する場合に限り適用）
9. 当社の議決権比率10%以上の株式を保有している。（法人である場合はその業務執行者である。）
10. 当社グループの業務執行者が社外取締役に就任している法人の業務執行者である。（社外取締役の独立性を判断する場合に限り適用）
11. 当社グループより受け取りをすみやかに停止することができない寄付を受領している。（団体の場合はその業務執行者である。）
12. 現在または過去1年以内において、当社の現在の「その他の関係会社」または「その他の関係会社の親会社または子会社」の業務執行者である／あった。
13. 当社における社外役員としての在任期間が通算10年を超える。

以上

## 取締役会の実効性評価について

当社は、各取締役による自己評価と、独立社外取締役会による取締役会全体の実効性についての分析・評価及び取締役会議長の評価を行う体制を整備しております。

2019年度の実効性評価については、①社内取締役による自己評価 ②取締役及び監査役全員への質問票による評価及び意見の確認 ③社外取締役及び社外監査役による取締役会全体の評価 ④社外取締役及び社外監査役による社内取締役並びに取締役会議長の評価を実施し、取締役会の構成や議案・審議及び運営並びに取締役会議長の実効性について「新しい課題はあるものの、前期に引き続き現状の課題に対する取り組みが進んだ結果であり、概ね有効である」と評価されております。

ITやマーケティング等に関して専門的かつ高度な知識を有する人財の採用並びに取締役会への同席・詳細な説明などの取り組みを進めたことで、分野ごとの議論の質の向上がみられています。また取締役間での審議がより活発になり、新しい視点での意見も多く出ていることから課題解決に繋がるものと期待されております。

今後、取締役会の実効性を更に向上させるために、改善を進めてまいります。

## 取締役候補者の指名等について

社長及び独立役員たる社外取締役2名で構成する指名諮問委員会は、本定時株主総会における取締役候補者について検討を行い、その結論を取締役会に対して答申いたしました。取締役会は、その答申を踏まえて審議を行い、取締役候補者を決定いたしました。

## コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の実施状況を「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」として開示し、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/corporate.html>) に掲載しております。

# 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1,859百万円（店舗賃借に係る差入保証金・リース資産を含む）であり、その主なものは、新規出店及び改装のほか、販売・買取システムの開発によるものであります。

#### ② 資金調達の状況

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、出店等による新たな資金需要に対し、グループ内での資金効率化を進めつつ、金融機関からの借入金により調達をいたしました。

これらの結果、金融機関からの当連結会計年度末借入金残高は17,822百万円となりました。

#### ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する重要な事項はありません。

#### ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する重要な事項はありません。

#### ⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社リユースコネクト株式会社は、2019年4月1日付で当社子会社ブックオフコーポレーション株式会社と合併いたしました。

#### ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2019年9月6日付で株式会社ジュエリーアセットマネジャーズ及びその子会社であるAidect Hong Kong Limitedの全株式を取得し、当社の子会社といたしました。

当社子会社ブックオフコーポレーション株式会社は、2019年9月30日付で当社子会社株式会社ブックオフウィズの株式34.8%を追加取得し、当社の100%子会社といたしました。

## (2) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金    | 当社議決権比率 | 主な事業内容                                                                      |
|-------------------|--------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ブックオフコーポレーション株式会社 | 100百万円 | 100.0%  | 国内での「BOOKOFF」等店舗の運営<br>インターネット上での書籍・ソフト等の<br>リユースショップ「BOOKOFF<br>Online」の運営 |
| 株式会社ブックオフウィズ      | 47百万円  | 100.0   | 国内での「BOOKOFF」等店舗の運営                                                         |
| 株式会社ブックレット        | 10百万円  | 100.0   | 国内での「BOOKOFF」等店舗の運営                                                         |

- (注) 1. 当連結会計年度末日における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む12社であり、持分法適用関連会社は1社であります。
2. 当社子会社ブックオフコーポレーション株式会社は、2019年9月30日付で当社子会社株式会社ブックオフウィズの株式34.8%を追加取得し、当社の100%子会社といたしました。
3. 当社子会社リユースコネクト株式会社は、2019年4月1日付で当社子会社ブックオフコーポレーション株式会社と合併いたしました。
4. 当社は、株式会社ジュエリーアセットマネジャーズ及びその子会社であるAidect Hong Kong Limitedの全株式を2019年9月6日付で取得し、当社の子会社といたしました。
5. 当社子会社SCI BOC FRANCEとBOOKOFF FRANCE E.U.R.L.は、2020年1月28日付で清算いたしました。

### ③その他重要な企業結合の状況

大日本印刷株式会社は、その子会社である丸善雄松堂株式会社及び株式会社図書館流通センターの所有分と併せて、当社の議決権の18.44%を所有する「その他の関係会社」であります。

## 2. 会社の現況

### (1) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 氏 名       | 地位及び担当等          |
|-----------|------------------|
| 堀 内 康 隆   | 代表取締役社長          |
| 堤 佳 史     | 取締役              |
| 野 林 徳 行   | 取締役（社外取締役）（独立役員） |
| 佐 藤 善 孝   | 取締役（社外取締役）（独立役員） |
| 千 葉 雅 之   | 取締役（社外取締役）       |
| 田 村 英 明   | 常勤監査役            |
| 内 藤 亜 雅 沙 | 監査役（社外監査役）（独立役員） |
| 加 藤 徹 志   | 監査役（社外監査役）       |

- (注) 1. 取締役野林徳行氏、取締役佐藤善孝氏及び取締役千葉雅之氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役内藤亜雅沙氏及び監査役加藤徹志氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役野林徳行氏、取締役佐藤善孝氏及び監査役内藤亜雅沙氏を、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報酬等の額        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(3) | 52百万円<br>(8) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 2<br>(1)  | 19<br>(4)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(4)  | 72<br>(12)   |

- (注) 1. 上記員数には、2019年6月22日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した社外取締役1名を含み、無報酬の社外取締役1名及び無報酬の社外監査役1名並びに2019年6月22日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した無報酬の社外監査役1名を除いております。  
 2. 2019年6月22日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬等の額は年額222百万円以内（うち社外取締役分22.2百万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬等の額は年額36百万円以内と決議いただいております。

##### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

##### ハ. 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### 二. 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定の方法及びその方針の内容の概要

取締役の報酬等については、株主総会で決定した限度額の範囲内で、社長及び独立役員たる社外取締役で構成する報酬検討委員会において、会社の業績及び各取締役の会社への貢献度等を勘案し決定することとしており、本方針は取締役会において決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会で決定した限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

本紙に記載していない次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html>) に掲載しており、本招集ご通知には記載しておりませんので、ご承知おきください。

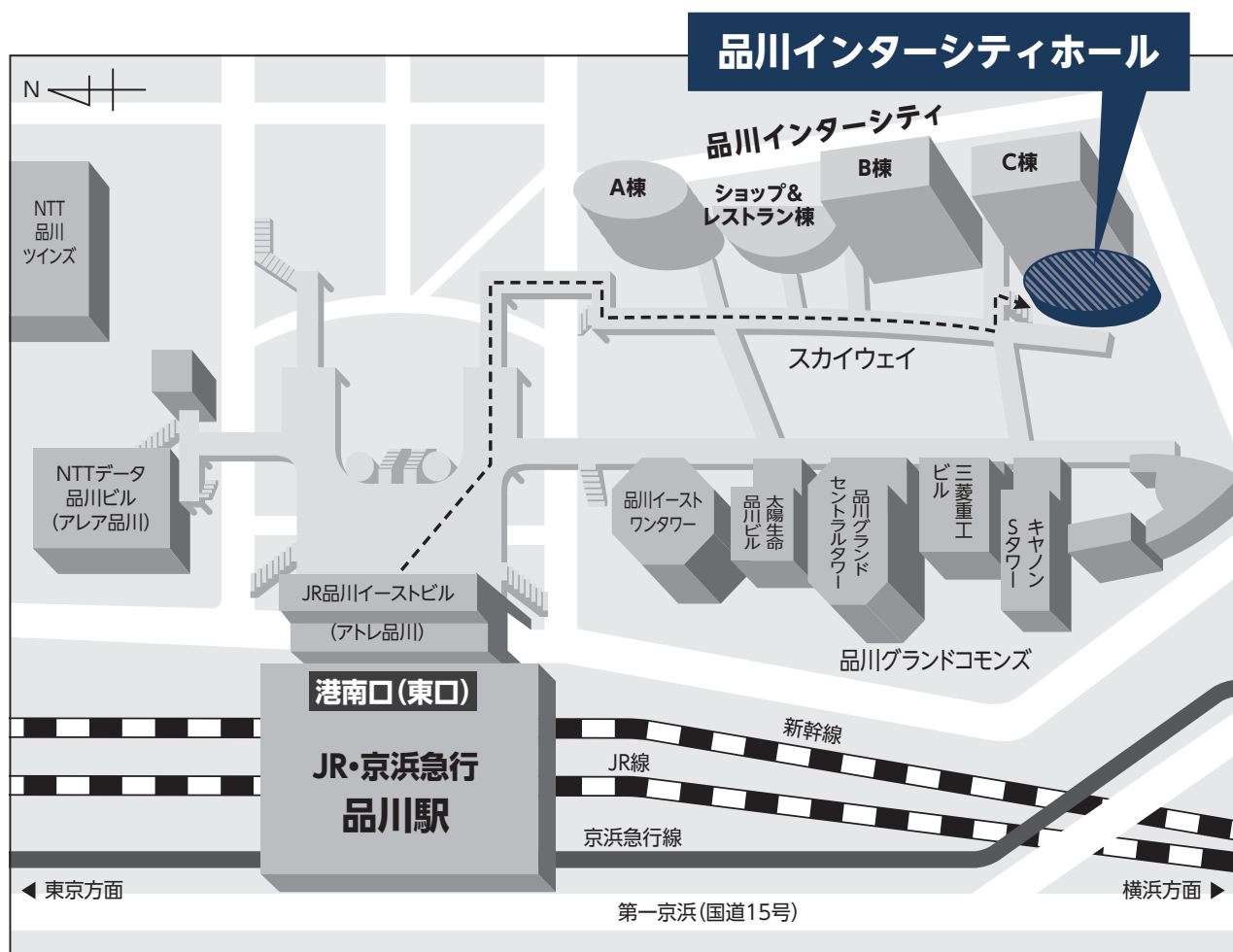
- ①事業報告の当事業年度の事業の状況（事業の経過及び成果）、主要な事業内容、財産及び損益の状況、対処すべき課題、主要な営業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況（事業年度中に退任した取締役及び監査役、責任限定契約の内容の概要、監査役の財務及び会計に関する相当程度の知見、重要な兼職の状況、社外役員に関する事項）、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、特定完全子会社に関する事項
- ②連結計算書類の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ③計算書類の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
- ④連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区港南二丁目15番4号  
品川インターシティホール

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、可能な限り、インターネットまたは郵送で議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html>) においてお知らせ申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



【交通】品川駅港南口 徒歩約10分

※駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



2020年6月11日

## 第2回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

ブックオフグループホールディングス株式会社

# 目 次

## 事業報告

|                                                                                            |    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 当事業年度の事業の状況<br>(事業の経過及び成果)                                                                 | 2  |
| 主要な事業内容                                                                                    | 4  |
| 財産及び損益の状況                                                                                  | 5  |
| 対処すべき課題                                                                                    | 7  |
| 主要な営業所                                                                                     | 9  |
| 使用人の状況                                                                                     | 10 |
| 主要な借入先の状況                                                                                  | 11 |
| その他企業集団の現況に関する重要な事項                                                                        | 12 |
| 株式の状況                                                                                      | 13 |
| 新株予約権等の状況                                                                                  | 14 |
| 会社役員の状況<br>(事業年度中に退任した取締役及び監査役、責任限定契約の内容の概要、監査役の財<br>務及び会計に関する相当程度の知見、重要な兼職の状況、社外役員に関する事項) | 15 |
| 会計監査人の状況                                                                                   | 18 |
| 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況                                                                 | 19 |
| 会社の支配に関する基本方針                                                                              | 22 |
| 特定完全子会社に関する事項                                                                              | 23 |

## 連結計算書類

|              |    |
|--------------|----|
| 連結貸借対照表      | 25 |
| 連結損益計算書      | 26 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 27 |
| 連結注記表        | 28 |

## 計算書類

|            |    |
|------------|----|
| 貸借対照表      | 38 |
| 損益計算書      | 39 |
| 株主資本等変動計算書 | 40 |
| 個別注記表      | 41 |

## 監査報告

|                 |    |
|-----------------|----|
| 連結計算書類に係る会計監査報告 | 45 |
| 計算書類に係る会計監査報告   | 47 |
| 監査役会の監査報告       | 49 |

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、  
当社ウェブサイト (<https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html>)  
に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

上記以外に、第2回定時株主総会招集ご通知に記載した以下の内容を本資料にも掲載しております。

## 事業報告

|                                                                                                                                                         |    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 当事業年度の事業の状況<br>(設備投資の状況、資金調達の状況、事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況、<br>他の会社の事業の譲受けの状況、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業<br>に関する権利義務の承継の状況、他の会社の株式その他の持分または新株予約権等<br>の取得または処分の状況) | 2  |
| 重要な親会社及び子会社の状況                                                                                                                                          | 6  |
| 会社役員の状況<br>(取締役及び監査役の状況、取締役及び監査役の報酬等)                                                                                                                   | 15 |

# 第 2 期 事業報告

自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

**ブックオフグループホールディングス株式会社**

## 当事業年度の事業の状況

### ①事業の経過及び成果

当社グループは創業時より「事業活動を通じての社会への貢献」と「全従業員の物心両面の幸福の追求」の2つを経営理念としております。また、当社グループが2021年3月期に30年目を迎えるにあたって中期経営方針を策定し、この方針の中で改めて経営理念に立ち返り、私たちのミッションとして「多くの人楽しく豊かな生活を提供する」を掲げております。

このミッションに基づき、拡大するリユース市場の中で私たちの強さを活かし、「本を中核としたリユースのリーディングカンパニー」として、世の中の変化に対応して最も多くのお客様がご利用されるリユースチェーンとなることを目指します。

そのための基本戦略として次の2つを掲げております。

#### 基本戦略Ⅰ：個店を磨く

店舗型とネット型それぞれのリユースサービスを磨き上げることが、最も多くのお客様にご利用いただけるリユースのリーディングカンパニーとなるための出発点と考え、各店舗別パッケージ・サービスに応じた磨き込みを行います。

#### 基本戦略Ⅱ：総力戦で取り組む

これまでの当社グループは店舗と店舗以外の事業がそれぞれ個別にサービスを提供していましたが、今後は会員制度や販売・買取のプラットフォーム、それらを支えるシステム等を統合し共通化してまいります。そして、各サービスで蓄積された会員・商品情報、運営ノウハウ等の資産を全てのサービスで活用いたします。これらを実現するのが「ひとつのBOOKOFF」構想です。

このような経営方針の下、当連結会計年度に各店の地域特性に応じた取扱い商材の追加を推進するとともに、「BOOKOFF SUPER BAZAAR」を5店舗（5号札幌宮の沢店、イトーヨーカドー流山店、水戸姫子店、アグロガーデン神戸駒ヶ林店、25号八尾永畑店）、「BOOKOFF」単独店を1店舗、「BOOKOFF 総合買取窓口」を3店舗、マレーシアでの「Jalan Jalan Japan」を2店舗出店、「BOOKOFF」単独店から「BOOKOFF PLUS」へのリニューアルを1店舗実施、物流倉庫内業務の効率化推進等にも取り組みました。また、「ひとつのBOOKOFF」構想を実現するべく、アプリ会員向けのサービス施策の充実や電子買取システムのフランチャイズ加盟店向け展開のほか、ECサイト「BOOKOFF Online」を活用したオムニチャネル化並びに〇2〇戦略を推進するべく、積極的な投資を行いました。

一方で店舗等にかかる固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を計上したほか、物流機能の更なる効率化のための物流センターの統廃合等を行ったことで、固定資産除却損を計上しました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高84,389百万円（前連結会計年度比4.4%増）、営業利益1,428百万円（前連結会計年度比7.8%減）、経常利益1,898百万円（前連結会計年度比10.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益240百万円（前連結会計年度比88.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1,859百万円（店舗賃借に係る差入保証金・リース資産を含む）であり、その主なものは、新規出店及び改装のほか、販売・買取システムの開発によるものであります。

## ③資金調達の状況

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、出店等による新たな資金需要に対し、グループ内での資金効率化を進めつつ、金融機関からの借入金により調達をいたしました。

これらの結果、金融機関からの当連結会計年度末借入金残高は17,822百万円となりました。

## ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する重要な事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当する重要な事項はありません。

## ⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社リユースコネクト株式会社は、2019年4月1日付で当社子会社ブックオフコーポレーション株式会社と合併いたしました。

## ⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2019年9月6日付で株式会社ジュエリーアセットマネジャーズ及びその子会社であるAidect Hong Kong Limitedの全株式を取得し、当社の子会社といたしました。

当社子会社ブックオフコーポレーション株式会社は、2019年9月30日付で当社子会社株式会社ブックオフウィズの株式34.8%を追加取得し、当社の100%子会社といたしました。

## 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は次のとおりです。

1. 子会社ブックオフコーポレーション(株)は、書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF」のチェーン本部としてフランチャイズシステムの運営及び直営店舗の運営を行っております。また、総合リユースショップの展開を目指し、「BOOKOFF」を中心に様々なりユース商材を集めた大型複合店「BOOKOFF SUPER BAZAAR」と「BOOKOFF」にアパレル商材を複合させた「BOOKOFF PLUS」の運営を行っており、書籍・ソフト等の他、家電商品（オーディオ・ビジュアル商品、コンピューター等）、アパレル、スポーツ用品、ベビー用品、腕時計・ブランドバッグ・貴金属、食器・雑貨等の買取及び販売を行っております。  
またインターネット上で書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF Online」の運営、大手百貨店に設置した買取窓口の運営、新刊書店「青山ブックセンター」「流水書房」の店舗運営等を行っております。
2. 子会社(株)ブックオフウィズは、国内で「BOOKOFF」店舗の運営及びアパレル・ベビー用品等のリユース店舗の運営を行っております。また腕時計・ブランドバック・貴金属等のリユースショップのチェーン「キングラム」にフランチャイズ加盟し、店舗の運営を行っております。
3. 子会社(株)ブックレット及び、子会社(株)ブックオフ沖縄は、国内で「BOOKOFF」店舗の運営及びアパレル等のリユース店舗の運営を行っております。
4. 子会社(株)マナス及び、子会社(株)ブックオフ南九州は、国内で「BOOKOFF」店舗の運営を行っております。
5. 子会社BOOKOFF U.S.A.INC.は、米国で「BOOKOFF」店舗の運営を行っております。
6. 子会社BOK MARKETING SDN.BHD.は、マレーシアでアパレル等のリユース店舗「Jalan Jalan Japan」の運営を行っております。
7. 子会社ビーアシスト株式会社は、店舗で販売する商品の加工業務等を通じて、当社グループの障がい者雇用を促進しております。
8. 子会社(株)ブクログはインターネットレビューサイト「ブクログ」の運営を行っております。
9. 子会社(株)ジュエリーアセットマネジャーズは、国内で貴金属等のリユースショップ「aidect」店舗の運営等を行っております。

## 財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 1 期<br>(2019年3月期) | 第 2 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|-----------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 80,796              | 84,389                           |
| 経常利益 (百万円)            | 2,120               | 1,898                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,172               | 240                              |
| 1 株当たり当期純利益 (円)       | 112.19              | 13.77                            |
| 総資産 (百万円)             | 40,647              | 41,535                           |
| 純資産 (百万円)             | 13,006              | 12,848                           |

(注) 当社は、第 1 期において単独株式移転により完全子会社となったブックオフコーポレーション株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しております。そのため直前連結会計年度のみを記載しております。

## 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金    | 当社議決権<br>比率 | 主な事業内容                                                                      |
|-----------------------|--------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ブックオフコーポレーション<br>株式会社 | 100百万円 | 100.0%      | 国内での「BOOKOFF」等店舗の運営<br>インターネット上での書籍・ソフト等の<br>リユースショップ「BOOKOFF<br>Online」の運営 |
| 株式会社ブックオフウィズ          | 47百万円  | 100.0       | 国内での「BOOKOFF」等店舗の運営                                                         |
| 株式会社ブックレット            | 10百万円  | 100.0       | 国内での「BOOKOFF」等店舗の運営                                                         |

- (注) 1. 当連結会計年度末日における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む12社であり、持分法適用関連会社は1社であります。
2. 当社子会社ブックオフコーポレーション株式会社は、2019年9月30日付で当社子会社株式会社ブックオフウィズの株式34.8%を追加取得し、当社の100%子会社といたしました。
3. 当社子会社リユースコネクト株式会社は、2019年4月1日付で当社子会社ブックオフコーポレーション株式会社と合併いたしました。
4. 当社は、株式会社ジュエリーアセットマネジャーズ及びその子会社であるAidect Hong Kong Limitedの全株式を2019年9月6日付で取得し、当社の子会社といたしました。
5. 当社子会社SCI BOC FRANCEとBOOKOFF FRANCE E.U.R.L.は、2020年1月28日付で清算いたしました。

### ③その他重要な企業結合の状況

大日本印刷株式会社は、その子会社である丸善雄松堂株式会社及び株式会社図書館流通センターの所有分と併せて、当社の議決権の18.44%を所有する「その他の関係会社」であります。

## 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

### ①事業ミッション「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」の実現

当社グループは「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」を事業ミッションとして掲げ、リユースのリーディングカンパニーとして顧客層を拡大し、最も多くの人が利用するリユースチェーンを目指してまいります。

そのために、大型複合店舗の出店や、個別の既存店舗においては地域のお客様に楽しんでいただけるような売場作りやサービス水準の確立、各種マニュアルの徹底や実践的な研修を通じたオペレーション水準の向上及び事業ミッションをイメージしたブランディング戦略に基づく活動に取り組んでまいります。

### ②事業方針に基づく事業成長に向けた取組みの実現

当社グループが事業方針として掲げる「個店を磨く」と「チェーン総力戦」の2つのテーマを着実に実行に結びつけ、チェーンが保有する顧客基盤や情報・システムを共通化・オープン化し活用する「ひとつのBOOKOFF」構想の実現により、継続的な事業成長を実現してまいります。

### ③グループの事業展開の中核となる人財の確保・育成

当社グループが将来にわたり継続して企業価値を拡大していくため、未来の経営を支える人財の確保・育成が急務であります。

わが国の小売業界において人手不足並びに人件費の上昇など厳しい雇用環境が続くなかで、各種業務プロセスの省力化による業務効率化や待遇の改善、多様性に富んだ人財受け入れを可能とする人事制度の構築などにより、積極的な採用を進める動きとともに、長く安心して働き続けられる環境を整備し、人財確保並びに人財育成に取り組んでまいります。

### ④企業倫理の徹底・浸透

当社グループは、コンプライアンスの徹底を企業の社会的責任の根本と位置づけ、各種ステークホルダーとの信頼関係を構築するために当社グループの役員及び従業員が遵守すべき指針として、「コンプライアンス・ガイドライン」を制定しております。当ガイドラインの理念浸透と徹底に向けて、全グループの役員及び従業員に対し、各種研修や会議、社内報やイントラネットの活用等を通じて啓蒙活動を行ってまいります。

また、アカウンタビリティ（説明責任）を確保するために、内部統制の整備と運用による責任分担の透明化を推し進めるとともに、経営の適時適切な情報開示や決算情報の早期開示の実現をはかってまいります。

#### ⑤新型コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大が、社会や経済全体、個人の生活や消費に影響を与え、世界各国において先行きが不透明な状況が継続すると予測されます。

当社グループにおいては、政府による緊急事態宣言並びに各自治体からの休業要請を受け、当該地域の1,000㎡超の店舗を中心に、グループ直営店の過半の店舗を全日休業もしくは土日祝日休業としたほか、他の地域・店舗においても営業時間の短縮など、お客様・従業員の安全確保に取り組んだ結果、直営既存店売上高に影響が出ております。

一方で、休業が伴わない店舗においては、足元の売上高が前年を大きく上回るなど、書籍、ソフトメディアを中心に、いわゆる「巣ごもり需要」が窺えるほか、休業店舗についても営業時間や売場面積を縮小するなど、感染防止に最大限の配慮を払いながら順次営業を再開するとともに、不測の事態に備え、お取引金融機関からは十分な資金調達枠を確保しております。

当社グループとしては今後も、お客様・従業員の安全を第一に店舗における感染拡大防止に取り組むとともに、「BOOKOFF Online」などのECチャネルも活用しお客様の需要にお応えしながら、中期経営方針で掲げる「個店を磨く」・「総力戦で取り組む」の方針に従い、既存店舗の磨き込み、EC・店舗間の連携促進、アプリ会員基盤の拡大、業務の更なる効率化、海外や新たな事業領域への挑戦などを推進してまいります。

## 主要な営業所（2020年3月31日現在）

①本 部 神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

②店 舗

| 地 域                   |         | 店 舗 数                                  |
|-----------------------|---------|----------------------------------------|
| 北 海 道                 |         | 「BOOKOFF PLUS 5 号札幌宮の沢店」など11店舗         |
| 東 北                   |         | 「BOOKOFF SUPER BAZAAR仙台泉古内店」など22店舗     |
| 関<br>東<br>甲<br>信<br>越 | 茨 城 県   | 「BOOKOFF SUPER BAZAAR荒川沖店」など11店舗       |
|                       | 群 馬 県   | 「BOOKOFF SUPER BAZAAR17号前橋リリカ店」など8店舗   |
|                       | 埼 玉 県   | 「BOOKOFF SUPER BAZAAR大宮ステラタウン店」など31店舗  |
|                       | 千 葉 県   | 「BOOKOFF SUPER BAZAARビビット南船橋店」など22店舗   |
|                       | 東 京 都   | 「BOOKOFF SUPER BAZAAR多摩永山店」など82店舗      |
|                       | 神 奈 川 県 | 「BOOKOFF SUPER BAZAAR409号川崎港町店」など46店舗  |
|                       | 山 梨 県   | 「BOOKOFF PLUS田富昭和通り店」など7店舗             |
| 中 部 ・ 北 陸             |         | 「BOOKOFF SUPER BAZAAR248号西友岡崎店」など35店舗  |
| 近 畿                   |         | 「BOOKOFF SUPER BAZAAR307号枚方池之宮店」など61店舗 |
| 中 国 ・ 四 国             |         | 「BOOKOFF SUPER BAZAAR広島段原店」など21店舗      |
| 九 州 ・ 沖 縄             |         | 「BOOKOFF SUPER BAZAARノース天神店」など33店舗     |
| 海 外                   |         | 「BOOKOFFニューヨーク西45丁目店」など14店舗            |
| 合 計                   |         | 404店舗                                  |

## 使用人の状況（2020年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数            | 前連結会計年度末比増減   |
|-----------------|---------------|
| 1,403 (4,557) 名 | 155名増 (149名増) |

（注）使用人数は就業員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-------------|-------|--------|
| 51 (19) 名 | 8名増 (13名増)  | 43.7歳 | 10.9年  |

（注）使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高    |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 4,546百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 3,375    |
| 株式会社三井住友銀行  | 3,214    |
| 株式会社横浜銀行    | 1,580    |
| 株式会社きらぼし銀行  | 1,271    |

## その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 40,000,000株
- ②発行済株式の総数 20,547,413株
- ③株主数 31,403名
- ④大株主

| 株主名                       | 持株数        | 持株比率  |
|---------------------------|------------|-------|
| 株式会社ハードオフコーポレーション         | 1,418,100株 | 8.12% |
| 大日本印刷株式会社                 | 1,283,000  | 7.35  |
| 丸善雄松堂株式会社                 | 1,183,300  | 6.78  |
| ブックオフグループホールディングス従業員持株会   | 876,511    | 5.02  |
| 株式会社講談社                   | 833,300    | 4.77  |
| 株式会社集英社                   | 833,300    | 4.77  |
| 株式会社図書館流通センター             | 750,000    | 4.29  |
| 株式会社小学館                   | 659,500    | 3.77  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 529,400    | 3.03  |
| ブックオフコーポレーション加盟店持株会       | 352,974    | 2.02  |

- （注）1．当社は、自己株式を3,100,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の  
状況

該当事項はありません。

- ③その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 会社役員の状況

### ①取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 氏 名       | 地位及び担当等          |
|-----------|------------------|
| 堀 内 康 隆   | 代表取締役社長          |
| 堤 佳 史     | 取締役              |
| 野 林 徳 行   | 取締役（社外取締役）（独立役員） |
| 佐 藤 善 孝   | 取締役（社外取締役）（独立役員） |
| 千 葉 雅 之   | 取締役（社外取締役）       |
| 田 村 英 明   | 常勤監査役            |
| 内 藤 亜 雅 沙 | 監査役（社外監査役）（独立役員） |
| 加 藤 徹 志   | 監査役（社外監査役）       |

- (注) 1. 取締役野林徳行氏、取締役佐藤善孝氏及び取締役千葉雅之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役内藤亜雅沙氏及び監査役加藤徹志氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役野林徳行氏、取締役佐藤善孝氏及び監査役内藤亜雅沙氏を、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### ②事業年度中に退任した取締役及び監査役

2019年6月22日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって、取締役中野捷夫氏及び監査役小堀秀明氏は辞任により退任いたしました。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

### ④監査役の財務及び会計に関する相当程度の知見

常勤監査役田村英明氏は、2004年4月から2007年12月まで、ブックオフコーポレーション株式会社の経理部ゼネラルマネージャーとして、決算及び税務の統括業務に従事しておりました。また、公認会計士の資格を有しております。

監査役加藤徹志氏は、1994年4月から2018年9月まで大日本印刷株式会社及びそのグループ会社において経理・財務部門等での業務経験があります。

### ⑤重要な兼職の状況

代表取締役社長堀内康隆は、ブックオフコーポレーション株式会社代表取締役社長を兼務しております。

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況については、後記「社外役員に関する事項」に記載しております。

## ⑥取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報酬等の額        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(3) | 52百万円<br>(8) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 2<br>(1)  | 19<br>(4)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(4)  | 72<br>(12)   |

- (注) 1. 上記員数には、2019年6月22日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した社外取締役1名を含み、無報酬の社外取締役1名及び無報酬の社外監査役1名並びに2019年6月22日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した無報酬の社外監査役1名を除いております。
2. 2019年6月22日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬等の額は年額222百万円以内（うち社外取締役分22.2百万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬等の額は年額36百万円以内と決議いただいております。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ハ. 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## ニ. 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定の方法及びその方針の内容の概要

取締役の報酬等については、株主総会で決定した限度額の範囲内で、社長及び独立役員たる社外取締役で構成する報酬検討委員会において、会社の業績及び各取締役の会社への貢献度等を勘案し決定することとしており、本方針は取締役会において決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会で決定した限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

## ⑦社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役野林德行氏は、2019年9月30日まで、株式会社鎌倉新書の執行役員を兼務しておりました。同社と当社との間には特別な関係はありません。

取締役千葉雅之氏は、丸善雄松堂株式会社の常務取締役を兼務しております。同社は当社の「その他の関係会社の子会社」であり、また、同社と当社子会社との間には、店舗施設工事及び什器等に関する一般的な取引関係があります。なお、同社は当社子会社と同一の部類の事業を行っております。

監査役内藤亜雅沙氏は、田辺総合法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

監査役加藤徹志氏は、大日本印刷株式会社の事業推進本部グループ事業推進部国内グループリーダーを兼務しております。同社は当社の大株主及び「その他の関係会社」であり、また、同社と当社子会社との間には、商品仕入等に関する一般的な取引関係があります。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役野林德行氏は、株式会社ログノートの社外監査役及び株式会社NewsTVの社外取締役を兼務しております。両社と当社との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|               | 取締役会（13回開催） |       | 監査役会（17回開催） |        |
|---------------|-------------|-------|-------------|--------|
|               | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 野 林 徳 行   | 12回         | 92.3% | —           | —      |
| 取締役 佐 藤 善 孝   | 13          | 100.0 | —           | —      |
| 取締役 千 葉 雅 之   | 13          | 100.0 | —           | —      |
| 監査役 内 藤 亜 雅 沙 | 13          | 100.0 | 17回         | 100.0% |
| 監査役 加 藤 徹 志   | 10          | 100.0 | 13          | 100.0  |

- (注) 1. 監査役加藤徹志氏は、2019年6月22日開催の第1回定時株主総会において新たに選任されたため、就任以降の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は13回であります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

・社外取締役の取締役会等における発言状況

取締役野林德行氏からは、他社での経営に携わった経験と専門的な識見から、サービス・販売促進・マーケティングのあり方及び新規事業への取り組み並びに経営全般に対して様々な助言等をいただいております。

取締役佐藤善孝氏からは、大手出版社及び出版業界における豊富な経験と幅広い識見から、書籍関連事業及び経営全般に対して様々な助言等をいただいております。

取締役千葉雅之氏からは、他社での業務執行者及び取締役としての豊富な経験及び幅広い識見から、事業展開及び経営全般に対して様々な助言等をいただいております。

・社外監査役の取締役会及び監査役会における発言状況

監査役内藤亜雅沙氏からは、弁護士としての専門知識・経験から、経営全般に対する監督と様々な助言等をいただいております。

監査役加藤徹志氏からは、他社での業務執行者及び監査役としての豊富な経験及び幅広い識見から、経営全般に対する監督と様々な助言等をいただいております。

## 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

### ②報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 57百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 83百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンスに係る業務」を委託し対価を支払っております。

### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### ⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令、社会規範、企業倫理等の遵守・尊重に関する基本方針・行動規範である「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び執行役員（以下「役員」という。）並びに従業員に周知する。

ロ. コンプライアンス管理委員会を設置し、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。

ハ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口を社外法律事務所等を通報先として設置し、当社グループの役員及び従業員を対象として運用する。

ニ. 業務執行部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の内部監査を実施する。

ホ. 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 文書（電磁的記録を含む。）の保存・管理についての規程を策定し、当社グループにおける文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等を定める。

ロ. 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、適切な情報セキュリティレベルを確立・維持する。

ハ. 情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスクへの対応についての規程を策定し、当社グループにおけるリスク情報の伝達・共有と初期対応及び対策本部の設置・運用を適切に行う。

ロ. リスク管理委員会を設置し、当社グループにおけるリスクの確認と対応策の審議・提案を行う。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社グループにおける会議体と部署及び役職の権限を規程に定め、適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。

ロ. 業務の効率化を当社グループ横断で推進する。

ハ. 情報システムの利用を通じて当社グループの役員及び従業員の適切な情報伝達と意思疎通を推進するとともに、会議体の資料等の事前確認及び保管・閲覧を適切に行う。

- ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
  - ロ. 内部監査部門は、当社子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を実施する。
- ⑥財務報告の適正性を確保するための体制
- イ. 経理についての規程を策定し、法令及び会計基準に従って適正な会計処理を行う。
  - ロ. 法令及び証券取引所の規則を順守し、適正かつ適時に財務報告を行う。
  - ハ. 内部監査部門は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
  - ニ. 財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、適宜改善を行う。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。
  - ロ. 当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
  - ハ. 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- ⑧監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査役に報告する。
  - ロ. 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。
  - ハ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。
  - ニ. 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役に通知する。
- ⑨監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役は、監査役と定期的な会合を実施するとともに、常勤監査役へ適宜必要な情報を提供し、監査役との意思の疎通をはかる。
  - ロ. 内部監査部門と監査役は、適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
  - ハ. 当社グループの役員及び従業員は、監査役またはその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは迅速適切に対応する。
- ニ. 常勤監査役は、当社グループの重要な会議に参加するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、業務の適正を確保するための体制についての決定内容に基づいて内部統制システムを運用しております。

法令、定款及び社内規程の遵守状況を確認するコンプライアンス管理委員会及びリスクの確認と対応策の審議を行うリスク管理委員会が毎月開催されており、その報告及び問題点の指摘並びに改善策の提案等が経営会議において行われております。

常勤監査役は、それらの委員会を含めた社内の重要な会議及び委員会に参加し、その意思決定の過程や業務の執行状況を把握するとともに、適宜発言しております。

内部監査部門は、業務執行部門から独立した立場で当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を適時、適切な方法により監査役に報告するとともに、監査役と連携して監査を行っております。

社外法律事務所等を通報先とする内部通報窓口は、通報者に不利益が及ばない運用が行われております。

職務の執行に係る文書・情報は、関係規程に則って適切に管理されております。

当社子会社は、当社の一部署の位置づけで権限及び報告義務が設定されており、当社グループ全体のなかで網羅的・統括的に管理されております。

反社会的勢力との関係を排除するために、警察及びその関連団体との情報交換を継続的に実施しております。

## 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 特定完全子会社に関する事項

| 会社名               | 住所                        | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額   |
|-------------------|---------------------------|----------|-----------|
| ブックオフコーポレーション株式会社 | 神奈川県相模原市南区<br>古淵二丁目14番20号 | 8,950百万円 | 16,800百万円 |

# 第 2 期 連 結 計 算 書 類

自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

**ブックオフグループホールディングス株式会社**

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>23,704</b> | <b>流動負債</b>      | <b>16,697</b> |
| 現金及び預金          | 6,094         | 買掛金              | 459           |
| 売掛金             | 1,898         | 短期借入金            | 5,960         |
| 商品              | 13,129        | 1年内返済予定長期借入金     | 3,803         |
| その他             | 2,583         | リース債務            | 417           |
| 貸倒引当金           | △0            | 未払金              | 2,416         |
|                 |               | 未払法人税等           | 282           |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,830</b> | 売上割戻引当金          | 512           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,273</b>  | 店舗等閉鎖損失引当金       | 27            |
| 建物及び構築物         | 4,187         | その他の引当金          | 497           |
| 土地              | 175           | その他              | 2,321         |
| リース資産           | 1,359         | <b>固定負債</b>      | <b>11,990</b> |
| 建設仮勘定           | 3             | 長期借入金            | 8,058         |
| その他             | 548           | リース債務            | 1,181         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,003</b>  | 店舗等閉鎖損失引当金       | 9             |
| のれん             | 793           | 資産除去債務           | 2,358         |
| リース資産           | 6             | その他              | 381           |
| その他             | 1,203         | <b>負債合計</b>      | <b>28,687</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,553</b>  | <b>純 資 産 の 部</b> |               |
| 投資有価証券          | 341           | <b>株主資本</b>      | <b>12,792</b> |
| 繰延税金資産          | 1,543         | 資本金              | 100           |
| 差入保証金           | 7,561         | 資本剰余金            | 6,485         |
| その他             | 166           | 利益剰余金            | 8,550         |
| 貸倒引当金           | △60           | 自己株式             | △2,343        |
| <b>資産合計</b>     | <b>41,535</b> | その他の包括利益累計額      | △24           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 31            |
|                 |               | 為替換算調整勘定         | △55           |
|                 |               | 非支配株主持分          | 79            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>12,848</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>41,535</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 84,389 |
| 売上原価            |     | 33,312 |
| 売上総利益           |     | 51,077 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 49,648 |
| 営業利益            |     | 1,428  |
| 営業外収益           |     |        |
| 持分法による投資利益      | 13  |        |
| 設備賃貸収入          | 332 |        |
| 自動販売機等設置料収入     | 131 |        |
| 古紙等リサイクル収入      | 348 |        |
| その他             | 144 | 969    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 159 |        |
| 設備賃貸原価          | 307 |        |
| その他             | 32  | 500    |
| 経常利益            |     | 1,898  |
| 特別利益            |     |        |
| 移転補償金           | 6   |        |
| 関係会社清算益         | 11  | 18     |
| 特別損失            |     |        |
| 投資有価証券評価損       | 2   |        |
| 店舗等閉鎖損失         | 74  |        |
| 店舗等閉鎖損失引当金繰入額   | 2   |        |
| 固定資産除却損         | 229 |        |
| 減損損失            | 592 |        |
| 関係会社清算損         | 71  |        |
| 災害による損失         | 43  | 1,015  |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 901    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 369 |        |
| 法人税等調整額         | 248 | 617    |
| 当期純利益           |     | 283    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 43     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 240    |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |       |        |        |
|-------------------------------|---------|-------|-------|--------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 2019年4月1日 残高                  | 100     | 6,489 | 8,571 | △2,343 | 12,817 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |       |        |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △260  |        | △260   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |       | 240   |        | 240    |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      |         | △4    |       |        | △4     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |       |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | △4    | △20   | －      | △24    |
| 2020年3月31日 残高                 | 100     | 6,485 | 8,550 | △2,343 | 12,792 |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|--------------|-------------------|-------------|--------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |        |
| 2019年4月1日 残高                  | 158              | △131         | 27                | 161         | 13,006 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                   |             |        |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                   |             | △260   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |              |                   |             | 240    |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      |                  |              |                   |             | △4     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △126             | 75           | △51               | △82         | △133   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △126             | 75           | △51               | △82         | △158   |
| 2020年3月31日 残高                 | 31               | △55          | △24               | 79          | 12,848 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |            |                                                 |
|------------|-------------------------------------------------|
| ①連結子会社の数   | 12社                                             |
| 主な連結子会社の名称 | ①ブックオフコーポレーション(株)<br>②(株)ブックオフウィズ<br>③(株)ブックレット |

当連結会計年度において、リユースコネクト(株)は連結子会社であるブックオフコーポレーション(株)と合併したため、連結の範囲から除いております。SCI BOC FRANCE及びBOOKOFF FRANCE E.U.R.L.は清算したため、連結の範囲から除いておりますが、清算までの損益計算書については連結しております。

また、当連結会計年度より、(株)ジュエリーアセットマネジャーズ及びその連結子会社であるAidect Hong Kong Limitedの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

#### ②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| ①持分法を適用した関連会社の数          | 1社           |
| 持分法を適用した関連会社の名称          | (株)BOSパートナーズ |
| ②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 |              |
| 該当事項はありません。              |              |

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、(株)ブックオフウィズ、(株)ブックレット及びBOOKOFF U.S.A. INC.の決算日は2月末日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(株)ジュエリーアセットマネジャーズ及びその連結子会社であるAidect Hong Kong Limitedの決算日は8月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、2月末日に仮決算を実施しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

BOK MARKETING SDN. BHD.の決算日は9月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月末日に仮決算を実施しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品

書籍・ソフト（中古）、衣料品、

子供用品及び家電等……………総平均法による原価法

書籍（新品）……………売価還元法による原価法

スポーツ用品等……………主に個別法による原価法

物流センター保管商品……………主に移動平均法による原価法

その他.....主に移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

上記ソフトとはCD、DVD、ビデオ、ゲーム等であります。

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物及び構築物

10~22年

その他

4~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

## ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 二 長期前払費用

均等償却

③重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 売上割戻引当金……………国内連結子会社の一部では、店舗で発行したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を売上割戻引当金として計上しております。
- ハ 店舗等閉鎖損失引当金……………店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

④のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却しております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 14,403百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式

20,547,413株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 2019年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 261百万円 | 15円      | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

|   |           |            |
|---|-----------|------------|
| イ | 配当金の総額    | 104百万円     |
| ロ | 配当の原資     | 利益剰余金      |
| ハ | 1株当たりの配当額 | 6円         |
| ニ | 基準日       | 2020年3月31日 |
| ホ | 効力発生日     | 2020年6月29日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は主として株式であります。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、当該リスクに関しては定期的に時価の把握を行っております。また、非上場株式は、業務上の関係を有する企業への出資であり、当該企業の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った適切な資金運用を行うことでリスク低減をはかっております。

###### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：百万円）

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額   |
|--------------|----------------|--------|------|
| (1) 現金及び預金   | 6,094          | 6,094  | —    |
| (2) 売掛金      | 1,898          | 1,898  | —    |
| (3) 投資有価証券   | 205            | 205    | —    |
| (4) 差入保証金    | 7,561          | 7,378  | △183 |
| 資産計          | 15,760         | 15,577 | △183 |
| (1) 買掛金      | 459            | 459    | —    |
| (2) 短期借入金    | 5,960          | 5,960  | —    |
| (3) 未払金      | 2,416          | 2,416  | —    |
| (4) 未払法人税等   | 282            | 282    | —    |
| (5) 長期借入金（*） | 11,862         | 11,871 | 8    |
| (6) リース債務（*） | 1,599          | 1,695  | 95   |
| 負債計          | 22,579         | 22,684 | 104  |

（\*）1年以内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

#### 負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金及び(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 関係会社株式         | 55百万円      |
| 非上場株式          | 31百万円      |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 49百万円      |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

#### 5. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 731円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円77銭  |

## 6. その他の注記

### (1) 減損損失

#### ①減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途  | 種類       | 場所                                       | 減損損失   |
|-----|----------|------------------------------------------|--------|
| 店舗等 | 建物及び構築物等 | BOOKOFF SUPER BAZAAR 307号枚方池之宮店（大阪府枚方市）等 | 592百万円 |

#### ②減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗及び設備で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び設備、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗及び設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

|          |               |        |
|----------|---------------|--------|
| ③減損損失の内訳 | 建物及び構築物       | 441百万円 |
|          | リース資産(有形固定資産) | 110百万円 |
|          | その他           | 39百万円  |

#### ④資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングしております。

#### ⑤回収可能価額の算定方法

店舗等については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年3月下旬以降、一部店舗において休業等の対応を行ったため、将来キャッシュ・フローの算定に影響を及ぼしております。

これらの影響は、内閣官房から公表されている緊急事態宣言や政府・各自治体の取り組み、当社グループの4月の営業店舗の状況並びに5月以降順次営業を再開していることを参考にし、2020年8月より当社グループの売上高等が感染拡大前の水準まで回復すると仮定して将来キャッシュ・フローを算定しております。

(2) 税効果会計関係注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|         |        |
|---------|--------|
| 売上割戻引当金 | 176百万円 |
| 貸倒引当金   | 21百万円  |
| 未払事業所税  | 71百万円  |
| 棚卸資産    | 359百万円 |
| 減損損失    | 459百万円 |
| 繰越欠損金   | 858百万円 |
| 資産除去債務  | 819百万円 |
| その他     | 448百万円 |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産小計 | 3,215百万円 |
|----------|----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △1,430百万円 |
|--------|-----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 1,785百万円 |
|----------|----------|

繰延税金負債

|        |         |
|--------|---------|
| 有形固定資産 | △240百万円 |
| その他    | △5百万円   |

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金負債合計 | △245百万円 |
|----------|---------|

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 1,539百万円 |
|---------------|----------|

# 第 2 期 計 算 書 類

自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

**ブックオフグループホールディングス株式会社**

# 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部             |               |
|-----------------|---------------|---------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                 | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,136</b>  | <b>流動負債</b>         | <b>1,808</b>  |
| 現金及び預金          | 2,589         | 短期借入金               | 577           |
| 売掛金             | 98            | 1年内返済予定長期借入金        | 969           |
| 前払費用            | 6             | 未払金                 | 91            |
| 未収入金            | 250           | 未払費用                | 16            |
| 短期貸付金           | 1,191         | 未払法人税等              | 29            |
| その他             | 0             | 預り金                 | 4             |
|                 |               | 賞与引当金               | 13            |
|                 |               | 株主優待引当金             | 104           |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,664</b> | <b>固定負債</b>         | <b>3,199</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>0</b>      | 長期借入金               | 3,199         |
| 工具、器具及び備品       | 0             | <b>負債合計</b>         | <b>5,007</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>11</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>    |               |
| ソフトウェア          | 0             | <b>株主資本</b>         | <b>11,776</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 10            | <b>資本金</b>          | <b>100</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,653</b> | <b>資本剰余金</b>        | <b>12,908</b> |
| 投資有価証券          | 251           | 資本準備金               | 25            |
| 関係会社株式          | 10,573        | その他資本剰余金            | 12,883        |
| 長期貸付金           | 1,811         | <b>利益剰余金</b>        | <b>1,110</b>  |
| 繰延税金資産          | 6             | その他利益剰余金            | 1,110         |
| その他             | 10            | 繰越利益剰余金             | 1,110         |
|                 |               | <b>自己株式</b>         | <b>△2,343</b> |
|                 |               | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>17</b>     |
|                 |               | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>17</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,800</b> | <b>純資産合計</b>        | <b>11,793</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b>    | <b>16,800</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |       |
|--------------|-----|-------|
| 営業収益         |     | 1,983 |
| 営業費用         |     | 957   |
| 営業利益         |     | 1,026 |
| 営業外収益        |     |       |
| 受取利息         | 32  |       |
| 受取配当金        | 6   |       |
| 保険配当金        | 9   |       |
| その他          | 2   | 51    |
| 営業外費用        |     |       |
| 支払利息         | 32  |       |
| その他          | 0   | 33    |
| 経常利益         |     | 1,043 |
| 税引前当期純利益     |     | 1,043 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 71  |       |
| 法人税等調整額      | 2   | 74    |
| 当期純利益        |     | 969   |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本 |       |          |         |                     |         |        |        |
|-------------------------|------|-------|----------|---------|---------------------|---------|--------|--------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金               |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                         |      | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |        |
| 2019年4月1日 残高            | 100  | 25    | 12,883   | 12,908  | 403                 | 403     | △2,343 | 11,068 |
| 事業年度中の変動額               |      |       |          |         |                     |         |        |        |
| 剰余金の配当                  |      |       |          |         | △261                | △261    |        | △261   |
| 当期純利益                   |      |       |          |         | 969                 | 969     |        | 969    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |      |       |          |         |                     |         |        |        |
| 事業年度中の変動額合計             | －    | －     | －        | －       | 707                 | 707     | －      | 707    |
| 2020年3月31日 残高           | 100  | 25    | 12,883   | 12,908  | 1,110               | 1,110   | △2,343 | 11,776 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 2019年4月1日 残高            | 76           | 76         | 11,144 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |        |
| 剰余金の配当                  |              |            | △261   |
| 当期純利益                   |              |            | 969    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △58          | △58        | △58    |
| 事業年度中の変動額合計             | △58          | △58        | 648    |
| 2020年3月31日 残高           | 17           | 17         | 11,793 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法

主な耐用年数

工具、器具及び備品 5～6年

②無形固定資産 定額法

主な耐用年数

社内利用のソフトウェア 5年

#### (3) 引当金の計上基準

①賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期の負担に属する部分を計上しております。

②株主優待引当金……………株主優待券の利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円

(2) 保証債務

以下の債務に対し、保証を行っております。

(関係会社)

ブックオフコーポレーション(株) 金銭債務 101百万円

(株)ジュエリーアセットマネジャーズ 金銭債務 217百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,289百万円

長期金銭債権 1,821百万円

短期金銭債務 465百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引 営業収益 1,981百万円  
営業費用 7百万円

(2) 関係会社との営業取引以外の取引 43百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 3,100,000株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式 1,161百万円

賞与引当金 4百万円

未払事業税 5百万円

その他 3百万円

繰延税金資産小計 1,175百万円

評価性引当額 △1,163百万円

繰延税金資産合計 12百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △5百万円

繰延税金負債合計 △5百万円

繰延税金資産（負債）の純額 6百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                     | 議 決 権 等<br>の所有(被<br>所有)割合 | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容                  | 取 引 金 額<br>(百 万 円) | 科 目           | 期 末 残 高<br>(百 万 円) |
|-----|----------------------------|---------------------------|---------------|------------------------|--------------------|---------------|--------------------|
| 子会社 | ブックオフ<br>コーポレーシ<br>ョン(株)   | 直接100%                    | 役員の兼任         | 管理・業務<br>受託料収入<br>(注1) | 1,071              | 売掛金           | 98                 |
|     |                            |                           |               | グループ資金<br>取引(注2)       | 557                | 短期貸付金<br>(注2) | 241                |
|     |                            |                           |               | 資金の借入<br>(注3)          | 770                | —             | —                  |
|     |                            |                           |               | 利息の支払<br>(注3)          | 9                  | —             | —                  |
|     |                            |                           |               | 資金の貸付<br>(注3)          | 2,550              | 短期貸付金<br>(注3) | 569                |
|     |                            |                           |               | 利息の受取<br>(注3)          | 24                 | 長期貸付金<br>(注3) | 1,481              |
|     |                            |                           |               | 債務被保証<br>(注4)          | 4,103              | —             | —                  |
|     | (株)ジュエリー<br>アセット<br>マネジャーズ | 直接100%                    | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注3)          | 320                | 短期貸付金<br>(注3) | 320                |
|     |                            |                           |               | 利息の受取<br>(注3)          | 1                  | —             | —                  |
|     |                            |                           |               | 債務保証<br>(注5)           | 217                | —             | —                  |
|     | (株)マナス                     | 直接100%                    | 役員の兼任         | グループ資金<br>取引(注2)       | 171                | 短期借入金         | 171                |
|     |                            |                           |               | 利息の支払<br>(注3)          | 0                  | —             | —                  |
|     | (株)ブックオフ<br>南九州            | 直接100%                    | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注3)          | —                  | 短期貸付金<br>(注3) | 60                 |
|     |                            |                           |               | 利息の受取<br>(注3)          | 6                  | 長期貸付金<br>(注3) | 330                |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 管理・業務委託料収入については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

(注2) 当社グループは、グループの資金効率化のため資金を集約しており、この資金取引に係る取引金額はグループ資金取引に係るものであります。なお、グループ資金取引に係る取引金額は、純増減額を記載しております。

(注3) 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 当社は、金融機関からの借入に対して、債務保証を受けております。

(注5) 当社は、子会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 675円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 55円57銭  |

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

# 監 查 報 告

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

ブックオフグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 木村 尚子 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 阪田 大門 ⑩ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブックオフグループホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブックオフグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

ブックオフグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 木村 尚子 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 阪田 大門 ⑩ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブックオフグループホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月5日

ブックオフグループホールディングス株式会社 監査役会

|       |    |     |   |
|-------|----|-----|---|
| 常勤監査役 | 田村 | 英明  | 印 |
| 社外監査役 | 内藤 | 亜雅沙 | 印 |
| 社外監査役 | 加藤 | 徹志  | 印 |